

## 第4回 高田松原地区震災復興祈念公園構想会議の開催結果概要

- 1 日時 :平成 25 年 2 月 21 日(木)14:00～16:00
- 2 場所 :マリオス 18 階 183 会議室 (盛岡市内)
- 3 出席者
  - ・ [高田松原地区震災復興祈念公園構想会議委員\(9名\)](#)
  - ・ 事務局 :岩手県 県土整備部道路都市担当技監 小野寺徳雄 他  
陸前高田市 建設部長 須賀 佐重喜、他

### 4 概要

#### (1) 高田松原地区震災復興祈念公園に関する最近の動向(報告)

##### 【資料説明】

事務局から本公園に関する最近の動向(提言案の意見募集、平成 25 年度政府予算案との関連、都市計画に関する手続き)について説明。(資料1)

##### 【主な意見】

委員:都市計画の公園名称が「津波復興祈念公園」となっているが、名称に「津波」が入ることにより抵抗を感じる人もいるのではないかと懸念を述べた。

事務局:この名称は、あくまで都市計画の手続き上の名称で、津波被害から復興するという位置づけをふまえて、県と市で検討したもの。公園の名称は、今後、市民の意向に応じて別の呼称を検討することは可能である。

#### (2) 高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言

##### 【資料説明】

前回の会議後に公表した提言(案)に対する意見募集の結果、及びその意見に対する事務局の考え方を説明(資料3)。これらの検討をふまえて修正した「高田松原地区震災復興祈念公園のあり方に関する提言」(案)について説明(資料2、参考資料)。

##### 【主な意見】

<公園と周辺地域の連携について>

委員:参考資料の機能配置の考え方において、津波防災文化を背景とする拠点形成について「市街地」等に配置とされている。商工会の中でも公園の生む波及効果に大変関心が高く、「津波防災文化」の施設の一つを中心商業地に望む意見もある。

座長:全ての施設を公園内に収めるのではなく、施設を通じて公園と市街地との連携を図ることも重要。津波被害が広範囲に広がっているという前回会議での意見も踏まえ、市の中心部だけでなく、特にソフト的な部分で周辺地域一帯が連携を図って進めていくことを提言の中でも追記している。

<震災遺構について>

委員:震災遺構の保存の考え方について、「犠牲者が出ていないこと」、「かさ上げの予定区域などのまちづくりに支障がないこと」と示されているが、市民からは、「定住促進住宅」と「気仙中学」の保存については賛否両論ある。現時点で、今後これらの遺構をど

のように整備し、また活用していくイメージを持っているか教えてほしい。

事務局：現時点では、これからの公園づくりの一つの資源として捉えている状況。今後、どのように活かしていくのか市民の皆さんと一緒に検討していければと考えている。

委員：恐らく「これが正解」というものはないのだろう。地域の合意があるのであれば残すべきで、地域の合意が著しく得られないのであれば残すべきではないと考える。単に新たな公園が整備されるよりも遺構があった方が、来訪者や津波を経験していない方には、具体的なイメージが伝わりやすい。一方で、様々な思いを持つ市民がおり、合意できない方々を説得してまで遺構を保存すべきものではない。第三者の立場からは、メリットデメリットを丁寧に説明するところまでで、あくまで決定するのは地域の方々であるとする。

委員：神戸では震災の記憶が消失しつつあることが課題となっている。語り継いでいかなければならないが、年月を経て記憶に残していくことがいかに困難であることを示している。今次災害を繰り返さないためには、その手がかりとなるものは出来るだけ残していった方が良いのではないか。

委員：震災遺構の保全について一番大事なものは、「議論する場」を持つことである。議論のないまま遺構を撤去しては後世の方々に申し訳ない。遺構を残すか否かを決めるのは今の人間の役割である。

委員：遺構保全の前例について詳しい情報収集をした方が良い。維持費用や手間、さらには、来訪者数や被災された方々の思いなどを基礎調査として把握していくことが必要。

委員：定住促進住宅は、「津波の高さ」を実感できる貴重な遺構。今後、防潮堤の整備や市街地の嵩上げ盛土などが進み、周囲の地形が変わると、「大きさ感」の手がかりがなくなってしまう。建築遺構が残ることで、高さ広さの実感を得ることが出来る。

委員：「もの言わぬ語り部」となる震災遺構が身近に残されることで、振り返る機会を与えてくれる。もっと大事なことは、防災教育。そうした教育の継続が必要である。

委員：「利用者の安全性確保」が明記されたことは評価できる。今後は、安全の確保をどのように具体化するかが重要になるが、特に公園の東側エリアの安全確保に不安が残る。震災遺構の検討とあわせて行ってほしい。

<アーカイブについて>

委員：昭和三陸津波の時には、被災直後に記録の編纂が開始され、翌年には分厚い「三陸津波誌」という記録誌が完成されている。今回の津波を振り返ると、果たしてどうなっているのか疑問である。

座長：アーカイブに関しては、現在進行形で重要な資料が散逸しているように見受けられる。いくつかの学会などが協力してアーカイブを作成する動きがあるため、行政側にも協力をお願いしたい。

事務局：陸前高田市では、写真やコメントなど記憶や記録につながるものについて、希望する市民から意見聴取し、来年度には記録集のようなかたちで公表できるよう作業を進めている。

<提言の章タイトルについて>

委員：「自然環境の再生」の本文では、陸前高田の文化や歴史、風土に関することも触れているが、タイトルに現れていない。タイトルの付け方についてももう少し工夫が欲しい。

座長：物の再生だけでなく、物と行為と心が一体となっていることが重要。タイトルについては検討することとしたい。

<まちづくりとの連動、市民参画>

委員：「生活文化」や「地域資源」の再生復興と相乗的に地域の再生を実現する観点が必要。それが周遊効果にもつながるものと考え。全国的にはあまり知られていないこの地域の生活文化の価値の高さをこの機に改めて発信することが重要である。

委員：陸前高田の市民は、公園をきっかけにまちを活性化させたいという思いを強くもっている。提言の中で、地域の方々が公園のあり方について話し合う必要性について触れているが、こうした会議は必ずしも多くの市民が参加できる訳ではない。参加の方法としては、例えば設計コンペを行い、市民の投票でプランを選ぶといった方法もあるのではないか。

委員：設計コンペは、ともすれば声の大きい住民の意見が住民の総意かのようにプランナーが受け取ってしまうことも懸念される。本来、大多数の声なき声をどのように汲み取れるかにかかっている。非常に難しいのは承知しているが、通常の行政の設計業務の流れに乗ってしまうのではなく、市民の意見や世界の英知が反映される方法を模索してほしい。

委員：重要なことは、例えばコンペなどの過程で世界の英知が示され、市民の想いが組み入れられ、それが自発的な参画を促す契機になるようにすることである。

座長：次年度以降、この提言の考え方を引き継いで検討を進めていくことになるが、事務局が責任を持ってこうした市民意見を反映する方法の検討をしてほしい。

<その他>

委員：この会議の役割・検討範囲、今後検討する内容について資料に示したらどうか。一般的に公園の検討というと、公園の上物に興味がかいがかちであるが、ここでは、公園のポリシーや土地の使い方の検討に留まっているため、その旨、示しておいた方がわかりやすい。

<まとめ>

座長：本提言には、「遺構をどうするのか」、「市街地と公園との連携をどうするのか」、「どのように段階的に整備するのか」、「どのように市民参加を得るのか」など、従来の公園整備に比べると、極めてチャレンジングな課題が書かれている。本会議は今回で終了するが、各委員には今後もこの提言を実現できるように様々な局面でご協力いただきたい。

## 5 今後の予定

本日の議論をふまえて提言の修正を行い、速やかに公表する予定。今後は、本会議でまとめた提言を基にして、国と連携しながら公園の具体化に向けて検討を進める。